

ふじみ野市立大井中学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 生徒の心身の健康の増進だけではなく、生涯にわたって豊かな生活を実現する資質や能力を育む。
- 生徒の自主的・自発的な活動により望ましい人間関係を深め、自己肯定感、責任感、連帯感等を育成する。

◆ 指導体制の整備について

- 各部活動の顧問は、年間の活動計画や毎月の活動計画及び活動実績等を作成し、校長に提出する。
- 校長は、技術指導の充実、生徒の安全な活動の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の運動部・文化部を設置する。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 校長及び部顧問（地域指導協力者等）は、部活動の実施に当たって生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 教員は、活動中、原則として活動場所にいる。
- 運動部顧問は、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- 文化部顧問は、生徒が生涯を通じて文化や芸術等に親しむ基礎を培うことができるよう、休養を適切に取りつつ、合理的に効果が表れる指導を行う。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では原則2時間程度、学校の休業日は原則3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 公式大会の1週間前から30分の活動延長を認める。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。（週末に大会・コンクール等への参加等で連続して活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取り、且つ部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、一定程度長期の休養期間を設ける。活動日は、休業全日数の3/5以内とする。
- 学校行事の儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式）は、準備や片づけおよび生徒の昼食確保の観点から、原則部活動を実施しない。
- 定期テスト5日前からテスト当日までは活動中止とする。
- 「埼玉県内一斉ノー残業デー」（毎月第3水曜日）「埼玉県教育委員会ふれあいデー」（毎月21日…基準日）においては、生徒を家庭や地域で過ごす機会と教職員のライフ・ワークバランスの観点から原則休養日とする。